

## 取 扱 基 準

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 名 称                      | 新潟市交通対策協議会補助金  |
| 補助区分                     | 運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>   |
| 補助金の概要                   | 新潟市交通対策協議会は、市内における交通安全に関する活動を効果的に推進し、関係行政機関及び団体等が相互に緊密な連絡調整を図ることを目的に行うため、その事業費の一部を補助する。  |
| 目 標                      | 数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>  |
|                          | 交通事故を毎年 50 件以上減少させる。   |
|                          | <目標が数値でない場合の評価方法>  |
| 補助事業者                    | ※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。<br>事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。<br>その際は直接担当課にお問い合わせください。  |
| 補助対象経費の内 容               | 事業経費、交通安全運動費、調査関係費   |
| 補助額<br>及びその算定方法<br>又は補助率 | 定額補助（補助金上限 2,100,000 円）<br><br><補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由><br>当協議会は、会費と補助金等を財源として活動しているが、会費等の収入は 15% 程度であるため、事業目的を達成するためには補助金が不可欠である。 |
| 開始時期                     | 令和5年4月1日   |
| 評価の時期                    | 令和7年9月30日  |
| 終 期                      | 令和8年3月31日  |
|                          | (終期が3年を超える場合の理由)   |
| 補助事業者による<br>情報の公表        | 〔内容〕 交通安全意識普及活動事業が新潟市の補助金を受けて実施されていることを公開する。<br>〔媒体〕 総会資料等   |
| 担当部署                     | 新潟市市民生活部市民生活課安心・安全推進室<br>電 話 025-226-1113<br>e-mail shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp  |